

緊急時作業被ばく限度引き上げ反対院内集会に参加を 5月19日(火) 13:30 参議院議員会館 B-109

通行証配布 ロビーにて 13:10 から

①基調報告

②被ばく限度引き上げ反対等の声を結集して政府に申し入れる取り組みの提起

申し入れ書(案)、関連質問書(案)の提案

今後について(申し入れ書の賛同拡大、申入れ・政府交渉の予定)

③討論とまとめ

主催：原子力資料情報室、双葉地方原発反対同盟、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、ヒバク反対キャンペーン

「現行の緊急時作業の被ばく限度 100 ミリシーベルトを上回る原発重大事故が避けられない」――川内 1・2 号の審査書案をパブコメにかけていた最中の昨年 7 月 30 日、田中俊一原子力規制委員長は突然、被ばく限度の引き上げをはじめ緊急時作業に関する「見直し・検討」を提案しました。再稼働審査の新規制基準では重大事故時の緊急時作業被ばくは 1 週間 100 ミリシーベルト以内とされています。原発再稼働認可を目前にして、もっと重大な事故の発生は否定できないと認め、緊急時作業被ばく限度を引き上げようというのです。

その後、原子力規制委員会、放射線審議会、厚生労働省において、被ばく限度の引き上げをはじめ緊急時作業に関する「見直し」が進められています。特に労働安全衛生法の電離則で原発被ばく労働者を所管する厚生労働省において急ピッチで検討が進められ、緊急時に被ばく限度を 250 ミリシーベルトに引き上げる等の検討会報告書案が 4 月 17 日にまとめられました。厚生労働省は、電離則や指針等の改定に向けて、パブリックコメント、各省庁の調整、労働政策審議会、放射線審議会を経て、今秋に法令改定の意向です。

被ばく限度の引き上げは労働者の安全と健康を一層危険にさらします。

緊急時作業被ばく限度の引き上げ等は、国策として原発を推進し福島原発事故を招いたにもかかわらず、重大事故を前提に原発を維持することにその源泉があります。労働者はその犠牲にされようとしています。

緊急時作業被ばく限度引き上げを許してはなりません。再稼働反対と結んで、被ばく限度引き上げ反対の声を結集し、引き上げ検討・法令改定を中止させましょう。その出発点の本集会に多数の参加を呼びかけます。

被ばく限度引き上げ反対等の声を結集して政府に申し入れる取り組み(3/28 骨子を提起)

1 申し入れ事項(案)・・・今回論議し、より適切な内容に改定し、申し入れ書として完成します。

- ・緊急時被ばく限度の引き上げ反対。

理由：100 ミリシーベルトからの引き上げは労働者の安全と健康を一層危険にさらす。

重大事故発生を前提とした原発再稼働と原発維持のために労働者を犠牲にするものである。

- ・緊急時被ばくと通常被ばくを別扱いすることに反対

理由：緊急時被ばくと通常被ばくによる大量被ばくを容認するものである。

注) 原子力規制委員会の論議では緊急時被ばくと通常被ばくの別扱いが実質合意されました。厚生労働省の検討会では合計して生涯 1000 ミリシーベルトまでの大量被ばくを容認しています。論議し反映させます。

- ・緊急時被ばく限度引き上げの検討・法令改定作業を中止すること

- ・原発再稼働認可を撤回し、審査を中止すること

理由：再稼働審査で想定されている以上の重大事故がさげられない。

注) 骨子提起後に出た高浜 3、4 号仮処分命令も新規制基準を問題にしており、論議し反映させます。

2 討論集会

3 申し入れの賛同を募り、申し入れ・政府交渉を行う。

注) 責任団体について

4 団体がとりあえず「責任団体」となって、討論集会等の準備をはじめると、この取り組みをスタートさせました。並行してさらに責任団体を募っています。